

地域安全まちづくり推進計画（第5期）取組状況

○成果指標の進捗状況（4項目）

第5期計画では、成果指標として、客観指標と主観指標の二種類を設定し、客観指標には、みんなで重点的に取り組むことができる住民目線の目標として重点目標をさらに2項目設定した。

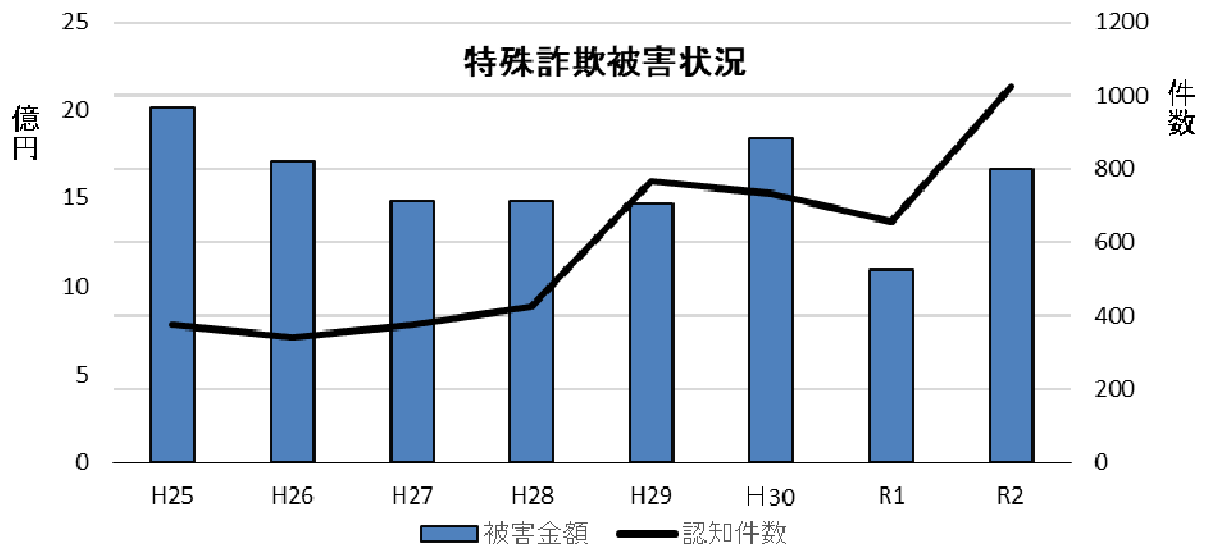
客観指標 刑法犯認知件数を減少傾向で維持

刑法犯認知件数は、昭和末期から平成にかけて長期にわたり6万件台で推移していたが、平成10年頃から増加に転じ、平成14年に16万件台（戦後最悪）を記録した。その後、平成14年をピークに、18年連続で減少しており、第5期計画の期間（R1～R3）である令和1年は前年度比▲3,828件、令和2年は▲6,146件と2年連続で減少した。



〔（重点目標1） 高齢者の特殊詐欺被害を減少させる〕

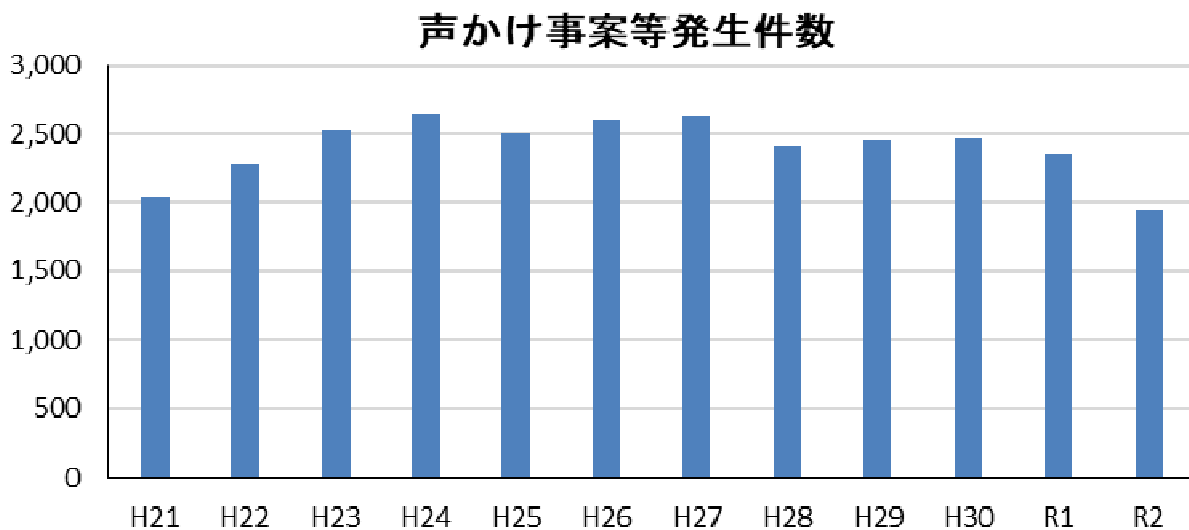
数年来、被害が増加傾向にあったが、令和元年は、対前年比▲115件、被害金額▲7億3千万円と大きく減少したが、令和2年は、対前年比、認知件数+369件、被害金額+5億6千万円と大幅な増加に転じている。被害減少をめざし、一層の取組が必要である。



〔（重点目標２）子どもに対する声かけ事案等発生件数を減少させる〕

刑法犯認知件数は減少傾向にあるにも関わらず、性犯罪の前兆ともみられる子どもに対する声かけ事案等の発生件数は増減しながら高止まりしていたが、計画期間である令和元年、令和２年とも、対前年比▲109件、▲409件と減少している。

ただし、コロナ禍による外出自粛により、子ども及び大人の外出が減少した影響があると思われ、引き続きの警戒が必要である。



主観指標

「住んでいる地域は治安がよく、安心して暮らせると思う人(体感治安)」の割合が 82.4% (H25 : 最高値) を上回る。

単年度ながら令和2年度調査では82.8%と過去最高値を更新した。計画期間平均でも目標達成に近づいている。

【県民意識調査結果の推移(H25より毎年調査)】

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R1-R2 平均
82.4 %	76.2 %	78.2 %	81.6 %	78.1 %	78.2 %	79.4 %	82.8 %	81.1%

○活動指標の進捗状況（15項目）

成果目標の達成に向けて、県が行う個別の施策を計画的に進めるために、第5期推進計画では15の活動指標を設け、事業を推進してきた。このうち、令和2年度末現在で14の活動指標で80%以上の達成となっている。

しかしながら、「⑨犯罪被害者等からの相談件数」については達成率が低い状況である。

活動指標		目標 (R3年度末)	実績 (R2年度末)	R2年度末 達成率(%)
行動1	①まちづくり防犯グループの結成数	2,500グループ	2,205グループ	88.2
行動2	②子どもの安全・安心確保のリーダー養成数（累計）	8,572人	8,584人	100.1
行動3	③登下校の見守りが行われている公立小学校の割合	100%	99.8%	99.8
	④公立学校における認知したいじめの解消率	全国平均以上	80%(*1) (全国83.2%)	96.2
行動4	⑤配偶者暴力相談支援センター設置市町数	21市町	17市町	81.0
行動5	⑥くらしの安全・安心推進員による高齢者等への消費者教育啓発活動数（累計）	5,234回	8,592回	164.2
	⑦障害者虐待対応力向上研修の受講者数（累計）	18,341人	23,299人	127.0
行動6	⑧犯罪被害者支援を盛り込んだ条例の制定市町数	33市町	38市町	115.2
	⑨犯罪被害者等からの相談件数（累計）	5,840件	3,606件	61.7
行動7	⑩保護観察対象者等への雇用導入支援件数（累計）	62件	58件	93.5
	⑪矯正施設を出所後、福祉的な支援がないと自立した生活を送ることが難しい障害者・高齢者への支援件数（累計）	613件	572件	93.3
行動8	⑫防犯カメラの設置補助箇所数（累計）	3,891カ所	3,944カ所	101.4
	⑬事務所防犯責任者設置事務所数	10,000事務所	9,032事務所	90.3
	⑭「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談つなぎ件数（累計）	5,356件	4,970件	92.8
	⑮サイバー防犯被害防止教室の開催回数（累計）	4,518回	3,707回	82.0

(*1)R1年度調査結果(R2年度結果はR3年10月公表予定)

○行動毎の進捗状況（15項目）

(大項目) ◇達成 ◆未達成
(小項目) □達成 ■未達成

行動1 みんなで安全安心な地域をつくる

- (ア) 地域安全まちづくり情報の提供 ◆
- (イ) 自主防犯意識の高揚 ◇

《活動指標》

	目標（R3年度末）	R2年度末実績	進捗率
まちづくり防犯グループの結成数	2,500グループ	2,205グループ	88.2%

◇ (ア) 地域安全まちづくり情報の提供

■地域安全まちづくり活動の普及啓発（企県）

地域の防犯活動の活性化を支援するため、地域安全県民大会や地域安全まちづくりセミナーの機会を活用して、防犯や地域での見守り活動に役立つ講座や講演を開催。

- ・地域安全県民大会（参加者：約500名/年）※R2は規模縮小（約100名）

年度	内容
R1	「犯罪学からみた地域防犯活動」 姫路獨協大学 副学長 道谷 卓
R2	※新型コロナ感染拡大防止のため、表彰式のみ

- ・地域安全まちづくりセミナー（参加者：約400名/年）※R2は規模縮小（約100名）

年度	内容
R1	「子ども達は地域で守る防犯活動」 関西国際大学教授 中山 誠
R2	※新型コロナ感染拡大防止のため、表彰式のみ

□消費生活に関する情報の提供・啓発（企県）

消費者トラブルの未然・拡大防止を図るため、ひょうご消費生活ニュースのメール配信やツイッター、情報誌、啓発パンフレット等を活用・配布し、広く県民に相談事例と対処法等の消費生活情報を発信

- ・ひょうご消費者生活ニュースの発行
- ・生活情報レポートAライフの発行（年3回、各11,000部）
- ・高齢者向けチラシ（50,000部）及び若者向けチラシ（70,000部）の作成・配布
- ・ツイッターによる情報発信
- ・小、中、高校への消費生活情報メール配信
- ・各種セミナー・講座を実施 等

◇ (イ) 自主防犯意識の高揚

□若い世代・現役世代による防犯活動の推進（企県・県警）

大学生等を中心とした若い世代や会社員、事業者等の現役世代による防犯キャンペーン・防犯イベント等の防犯ボランティア活動の支援を実施。

■事業所における防犯対策の推進（企県・県警）

防犯点検・改修の実施、警察等との連携、地域社会の安全確保への貢献、事業所内の防犯体制の整備等の役割を担う防犯責任者の設置に努めたが、横ばいの状況。

事業所防犯責任者設置届出数	H30 年度	R1 年度	R2 年度
	9,035 人	9,037 人	9,032 人

□表彰制度の運用等による活動意欲の高揚（企県・県警）

	ひょうご県民ボランティア活動賞（県所管）	地域安全まちづくり活動賞（県所管）	県警本部長感謝状（県警所管）
R1	31 団体・19 名	団体 10・個人 4 名	7 名
R2	30 団体・20 名	団体 10・個人 7 名	5 名

行動2 地域の防犯力を高める

- (ア) 自主防犯活動の促進◆
- (イ) 多様な主体の参加の促進◇
- (ウ) 地域で活動する人材の育成◆

《活動指標》

	目標 (R3 年度末)	R2 年度末実績	進捗率
子どもの安全・安心確保のリーダー養成数 (累計)	8,572 人	8,584 人	100.1%

◆ (ア) 自主防犯活動の促進

■まちづくり防犯グループの活動促進 (企県・県警)

まちづくり防犯活動の担い手の高齢化によりまちづくり防犯グループを解散する場合や、活動を維持するために近隣グループと統合する場合等があり、グループ数は減少傾向にある。

年 度	H30	R1	R2
まちづくり防犯グループ数	2,310グループ	2,284グループ	2,205グループ

□防犯教室・講習会等の開催 (企県・県警)

地域の実情に応じた犯罪情報の提供や犯罪に遭わないためのノウハウを習得するための防犯教室、防犯訓練等を県内各地で開催した。

	R1	R2
防犯教室	4,517 回	1,946 回
防犯訓練	1,370 回	456 回

◇ (イ) 多様な主体の参加の促進

■新たな担い手の育成 (企県)

多様な世代の防犯活動への参加を促進するため、高齢者大学等で地域防犯講座を開設したが、コロナ禍により開催回数は減少。

年度	開催回数	参加者数	実施場所等
R1	3 回	319 人	いなみ野学園、嬉野台生涯教育センター等
R2	2 回	350 人	

□関係機関・団体との防犯ネットワークの構築 (県警)

新聞販売店やタクシー事業者など、街頭で業務に従事する機会が多い事業者等と連携し、日常の事業活動に合わせたパトロールの実施と、不審者(物)を発見した場合の110番通報の取組に従事した。

◇ (ウ) 地域で活動する人材の育成

■ 地域安全まちづくり推進員の委嘱促進 (企県)

地域安全まちづくり推進員の委嘱式に合わせて、まちづくり防犯グループのリーダー役としての活動を支えるため、防犯グループの先進的な活動事例を紹介するなどの研修を実施したが、推進員数は減少傾向にある。

年 度	H30	R1	R2
推 進 員 数	3,979 人	3,997 人	3,916 人

□ 子どもの安全・安心確保のリーダー養成 (企県)

まちづくり防犯グループ等を対象に、警察の防犯情報の活用方法、効果的な見守り活動の方法、実践的な防犯訓練などについて学ぶ講座を県民局ごとに開催。

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
子どもの安全・安心確保リーダー養成数	1,156 人	1,157 人	2,455 人
累 計	1,156 人	2,313 人	4,768 人

行動3 子どもが安全安心に暮らせる地域をつくる

- (ア) 地域における子どもの見守り活動の推進 ◆
- (イ) 子どもを犯罪から守る対策の強化 ◇
- (ウ) 児童虐待防止対策の推進◇
- (エ) いじめ防止対策の推進◇
- (オ) 地域で支える子どもの健全育成◇

《活動指標》

	目標 (R3 年度末)	R2 年度末実績	進捗率
登下校の見守りが行われている公立小学校の割合	100%	99.8%	99.8%
公立学校における認知したいじめの解消率(*1)	全国平均以上	80%(*2) (全国 83.2)	96.2%

(*1) いじめ解消率とは、R元年度中に認知したいじめの同年度内における解消率、(いじめに係る行為がやんでいること、被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと)

(*2) R元年度調査結果 (R2年度調査結果は10月に公表予定)

◆ (ア) 地域における子どもの見守り活動の推進

■ 「子どもを守る 110 番の家・店・車」の体制強化 (企県・県警)

地域間での情報共有を図るとともに、協力者の開拓や周知を図るため、「子どもを守る 110 番の家・店・車」ネットワーク会議を県警と共同開催している。

※令和2年度は開催中止

年度	参加人数	参加対象者	内 容
R1	78 名	事業者、市町等の担当者	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全に係る現状と対策について ・子どもを守る 110 番の家・店・車の取組状況等について ・有識者による講演
R2	中止		

□子どもの安全を守る施設等の効果的運用 (県警)

緊急時に適切に活用できるよう「県警ホットライン」を使用した不審者対応訓練を実施した。また、子供に影響が及ぶおそれのある事案が発生した際には、ひょうご防犯ネットを配信の上、学校緊急通報を実施した。

□子育て応援ネットの推進 (企県)

家族の絆や地域の連携感を再構築するため、身近な地域において、市町と連携し、団体・県民等が協働して、子育て家庭を支援する子育て応援ネットの活動を促進するため、子育て応援ネット全県大会の開催や地域子育てネットワークだよりを発行した。

□高齢者による子ども見守り活動の充実 (健福)

元気な高齢者の社会参加を促進し、子育て支援活動や地域での子どもの見守り活動など、老人クラブが主体となって取り組む安全安心な地域作りを支援している。

子育て支援活動実施クラブ数	R1 年度	R2 年度
	4,444 クラブ	4,233 クラブ

◇ (イ) 子どもを犯罪から守る対策の強化

■子どもへの安全教育の徹底（企県）

まちづくり防犯グループが行う子ども等を守る不審者対応訓練や研修会の開催費の一部を助成。コロナ禍により利用件数は減少した。

年度	事業名	支援団体数	支援内容
R1	子ども安全対策支援事業	35 団体	子どもや保護者を対象とした防犯講習会・研修会等に要する経費等
R2		26 団体	

□JKビジネス対策の推進（企県・県警）

青少年愛護条例に基づき有害環境実態調査を行い、有害役務営業の実態把握を行った。また、街頭キャンペーンやホームページ等の広報媒体を通じ、JKビジネスの危険性について周知啓発を実施した。

□青少年のインターネット依存等防止対策の推進（企県・教委）

青少年のインターネット利用対策戦略会議を実施し、有害環境実態調査の結果、フィルタリング利用率調査結果、青少年の現状とインターネット利用対策、フィルタリング利用向上対策について協議した。

県立高等学校等新入生の保護者に啓発リーフレットを配布（37,000部）し、家庭などと連携した情報モラルに関する啓発を行っている。

◇ (ウ) 児童虐待防止対策の推進

□児童虐待防止 24 時間ホットラインの運営（健福）

夜間、休日の児童虐待電話相談に一次的に対応する、児童虐待相談員（非常勤）を中央こども家庭センターに配置し、緊急対応が必要な通告等に対応した。

	R1 年度	R2 年度
通告	908 件	864 件
相談	415 件	444 件
関係機関等からの連絡	2,605 件	2,409 件

□こども家庭センターの機能強化（健福）

職員の経験年次に合わせた各種研修等及び各市町や関係機関向けの研修を開催し、それぞれの技能の向上に努めた。

	R1 年度	R2 年度
児童福祉司任用前講習会	10 名	15 名
児童福祉司任用後講習会	43 名	72 名
児童福祉司任用資格取得講習会	26 名	23 名
市町調整担当者研修	43 名	34 名
市町こども家庭支援担当職員等研修	47 名	34 名
被害事実確認面接（導入）	31 名	37 名
〃（フォローアップ）	37 名	29 名
子ども虐待対応研修	55 名	56 名

◇ (エ) いじめ防止対策の推進

□少年の悩みごとへの相談対応（県警）

各警察署及び少年相談室（ヤングトーク）において相談対応。他機関での対応が必要な場合は、担当部署に引き継いでいる。

少年相談受理件数	R1 年度	R2 年度
	1,173 件	955 件

□様々な課題から学校をサポートする体制の充実（教委）

学校だけでは解決困難な事案に対応するため、各教育事務所に専門的・多面的な支援を行う「学校支援チーム」等を設置し、複雑・多様化する課題解決にあたっている。

	R1 年度	R2 年度
学校支援チームによる支援件数	16,743 件	11,221 件
教育相談窓口の相談件数	16 件	13 件
スクールカウンセラーによるカウンセリング	300 回	754 回
カウンセリングマインド研修	4 校×2 回	26 校×2 回
高等学校問題解決サポートチームによる対応処理件数及びケース会議	1,139 件 13 回	1,263 件 11 回

□学校と警察の連携の推進（教委、県警）

県警本部と教育委員会との連携会議を定期的に行っているほか、各警察署において、学警連絡会、生徒指導担当教諭の警察署訪問等を通じて情報交換を行うなど、現場レベルで連携している。各市町教育委員会との相互連絡体制の締結を進めており、未締結の市町教育委員会には締結を働きかけていく。

学校との連携会議実施回数	R1 年度	R2 年度
	6,773 校 1,680 回	4,068 校 728 回

◇ (オ) 地域で支える子どもの健全育成

□青少年を守り育てる県民スクラム運動の展開（企県）

県内 10 地域で「地域スクラム会議」、「大人が変われば子どもも変わるキャンペーン」を実施。

		R1 年度	R2 年度
全県スクラム会議	開催回数	1 回	1 回
	参加人数	54 人	45 人
地域スクラム会議	開催回数	45 回	34 回
	参加人数	2,415 人	862 人
大人が変われば子どもも変わるキャンペーン	開催回数	77 回	64 回
	参加人数	45,397 人	4,278 人

□ひろば事業等の展開（企県）

子育て中の親子が気軽に集い、子育ての悩みを話し合ったり、情報交換ができる「まちの子育てひろば」や身近な地域の大人が見守る中、子どもたちが自由な発想でのびのびと遊びながら、たくましく生きる力を育む「子どもの冒険ひろば」の開設・運営を支援。

		R1 年度	R2 年度
子どもの冒険ひろば	箇所数	43 箇所	42 箇所
	利用者数	58,000 人	44,577 人
まちの子育てひろば	箇所数	1,960 箇所	1,936 箇所
	アドバイザー派遣数	433 回	232 回

□子ども食堂への支援（健福）

経済的な理由により食事が十分に取れていない貧困家庭等の子ども達又はひとり親家庭や共働き家庭等のため孤食の子ども達等に食事を提供する「子ども食堂」の立ち上げ経費を助成

	R1 年度	R2 年度
寄附収納額	3,412 千円	5,109 千円
事業充当額	1,206 千円	2,398 千円

行動4 女性が安全安心して暮らせる地域をつくる

(ア) 女性の安全安心を支える体制整備 ◇

(イ) 女性を守る対策の充実 ◇

《活動指標》

	目標 (R3 年度末)	R2 年度末実績	進捗率
配偶者暴力相談支援センター設置 市町数	21 市町	17 市町	81.0%

◇ (ア) 女性の安全安心を支える体制整備

□学校等での防犯教室の開催（教委・県警）

防犯の心構えや訓練などを学び、指導役を果たす教員を養成するため、「学校安全教室講習会」や大学等において性的犯罪等の犯罪から身を守るための防犯教室等を開催。

学校安全教室講習会（年2回）	R1 年度	R2 年度
	386 人	277 人

年 度	R1 年	R2 年
防犯教室	54 回	23 回
護身術教室	275 回	101 回

□女性のための相談体制の整備（企県）

男女共同参画に関する県施策への提案や人権侵害について、県民からの申し出に適切かつ迅速に対応するため、条例第 25 条に基づき申出処理委員を設置するとともに、女性カウンセラーを設置し、女性の悩みなどの相談を受け、自立支援を行うとともに、専門家による特別相談等を実施した。

◇ (イ) 女性を守る対策の充実

□DV・ストーカー事案への対応の強化（健福・県警）

DV・ストーカー事案に関する相談に対し、配偶者暴力相談支援センターで休日・夜間の相談や法律相談を実施するとともに相談のあった被害者や一時保護した被害者に対し、相談者の意向を踏まえつつ、事案に応じた適切な措置を講じた。

女性家庭センター DV相談件数	R1 年度	R2 年度
	776 件	816 件

□痴漢・盗撮等の犯罪事案への相談対応（県警）

鉄道利用者の安全と安心を確保するため、鉄道事業者と連携し、主要駅等において痴漢撲滅キャンペーンを実施。

痴漢撲滅キャンペーン	R1 年度	R2 年度
	7 回	2 回

痴漢等の性的犯罪やストーカーに関する相談に女性警察官が対応する「レディースサポート交番」を設置し、事案に応じた相談対応に努めた。

レディースサポート交番 相談件数	R1 年度	R2 年度
	1,336 件	1,345 件

行動5 高齢者、障害者が安全安心に暮らせる地域をつくる

- (ア) 高齢者を犯罪から守る体制づくり◆
- (イ) 高齢者を地域で見守る体制づくり◇
- (ウ) 障害者の見守り活動の推進◇
- (エ) 障害者の差別解消・権利擁護の推進◇

《活動指標》

	目標 (R3 年度末)	R2 年度末実績	進捗率
くらしの安全・安心推進員による 高齢者等への消費者教育啓発活動 数 (累計)	5,234 回	8,592 回	164.2%
障害者虐待対応力向上研修の受講 者数 (累計)	18,341 人	23,299 人	127.0%

◇ (ア) 高齢者を犯罪から守る体制づくり

□ 高齢者を対象とした防犯情報の提供 (企県・県警)

高齢者が被害に遭いやすい特殊詐欺や利殖勧誘詐欺に関する情報などをコールセンターを開設し、電話連絡により注意喚起を行うほか、新聞折込や広報誌掲載等あらゆる機会を通じて高齢者に直接提供し、防犯意識の高揚に努めた。

特殊詐欺などの被害に遭いやすい高齢者世帯に対し、「簡易型警告・自動通話録音機」を配布 (16,000 個)

■ 特殊詐欺防止に関する啓発 (企県・県警)

特殊詐欺の標的になりやすい高齢者に対し、最新の手口等の情報を提供するため、自治体や老人クラブのリーダー等を対象とした出前講座等啓発活動を実施し、高齢者への周知・浸透を図った。コロナの影響で開催回数が減少。

出前講座	R1 年度	R2 年度
	100 回	20 回

□ 消費者被害防止のための高齢者への啓発・見守り活動の推進 (企県)

「くらしの安全・安心推進員」(235 名)を設置し、高齢者等消費者見守り活動を展開し、高齢者や周囲への啓発を推進。高齢者の消費者トラブルの事例集を作成し、高齢者の団体やその見守りを行う方へ配布。また、悪質商法等の標的になりやすい高齢者の消費者被害を防止するため、県、市町、県警、福祉関係団体等で構成する「高齢者等消費者被害防止ネットワーク会議を開催。(県内各地で年 10 回開催)

□ 高齢者虐待防止の強化 (健福)

市町職員等の資質向上を図るため、高齢者虐待対応力向上研修を実施。弁護士等による専門職チームを活用した権利擁護窓口を兵庫県弁護士会等に設置。

	R1 年度	R2 年度
高齢者虐待対応力向上研修受講者数	490 人	358 人
権利擁護相談窓口での相談件数	333 件	401 件

◇ (イ) 高齢者を地域で見守る体制づくり

□認知症医療体制の充実（健福）

認知症疾患医療センターの設置・運営をはじめ、認知症相談医療機関及び認知症対応医療機関登録制度の活用や医療従事者への研修事業の実施により地域の認知症医療体制の充実を図った。

		R1 年度	R2 年度
認知症相談医療機関登録数		2,168 箇所	2,138 箇所
認知症対応医療機関登録数		1,403 箇所	1,442 箇所
認知症対応力向上 研修修了者数累計	かかりつけ医	1,754 名	1,768 名
	認知症サポート医	273 名	277 名
	歯科医師	657 名	825 名
	薬剤師	1,501 名	1,669 名
	看護職員	747 名	835 名

□認知症ケア人材の育成（健福）

実践者研修等の認知症介護研修及び認知症機能訓練システム（兵庫県4DAS）研修を実施し、認知症ケア人材の育成に取り組んだ。

		R1 年度	R2 年度
認知症介護研修 修了者数累計 (県養成数)	実践者研修	6,505 人	6,803 名
	実践リーダー研修	1,214 名	1,251 名
	管理者研修	2,245 名	2,339 名
	開設者研修	388 名	394 名
	計画作成担当者研修	897 名	947 名
	指導者養成研修	51 名	51 名

□災害復興公営住宅等における高齢者の見守りへの支援（健福）

高齢者自立支援ひろば事業箇所数	R1 年度	R2 年度
	37 箇所	30 箇所

◇ (ウ) 障害者の見守り活動の推進

□みんなの声かけ運動の推進・充実強化（健福）

障害のある方、高齢者、妊婦、小さな子ども連れの人など、だれかがまちなかで困っていたらみんなが声をかけて助け合う「みんなの声かけ運動」を推進。

	R1 年度	R2 年度
みんなの声かけ運動応援協定団体等への出前講座	20 回	5 回
小・中・高等学校・大学等学校関係への出前講座	-	23 回

□精神保健福祉体制の充実（健福）

健康福祉事務所等が精神科病院入院患者と入院中から良好な関係を構築、関係機関の連携を強化し、退院後に地域で安全安心な生活ができるよう、支援体制を強化。

	R1 年度	R2 年度
支援対象者（実人数）	88 人	75 人
支援実績（電話、訪問、環境調整）	3,942 件	3,426 件

◇ (エ) 障害者の差別解消・権利擁護の推進

□ 障害者差別解消のための相談体制の整備 (健福)

障害者差別解消相談センターを設置し、弁護士・福祉専門職による無料法律相談を実施。

	R1 年度	R2 年度
障害者差別解消相談センターへの相談件数	98 件	105 件
弁護士等への相談件数	223 件	254 件

□ 障害者虐待防止・権利擁護体制の推進 (健福)

市町職員や障害者福祉施設職員等向けの障害者虐待対応力向上研修の実施。障害者権利擁護センターの運営等により、障害者虐待防止・権利擁護体制を推進。

	R1 年度	R2 年度
障害者虐待対応力向上研修開催回数	11 回	9 回
障害者権利擁護センターへの通報等件数	7 件	14 件

行動6 犯罪被害者等の支援を充実する

- (ア) 県民・事業者等の理解の促進 ◇
- (イ) 被害者等への支援の充実◇
- (ウ) 関係機関・団体等との連携の強化◇

《活動指標》

	目標 (R3 年度末)	R2 年度末実績	進捗率
犯罪被害者支援を盛り込んだ条例の制定市町数	33 市町	38 市町	115.2%
犯罪被害者等からの相談件数 (累計)	5,840 件	3,606 件	61.7%

◇ (ア) 県民・事業者等の理解の促進

□犯罪被害者週間を活用した普及啓発 (企県)

犯罪被害者等が置かれた現状と支援の必要性について、県民の理解の促進を図るため、犯罪被害者週間 (11月25日～12月1日) にシンポジウムを開催。

□児童虐待や配偶者暴力の防止の意識啓発 (企県・健福)

ポスター等を配布し、児童虐待や配偶者暴力が少しでも疑われる早い段階で、匿名で相談できる「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談窓口に通報する意識啓発を図った。

◇ (イ) 被害者等への支援の充実

□相談窓口の充実 (県警)

被害者支援室設置のこころの相談電話により被害者からの相談を受けたほか、性犯罪被害相談電話全国共通ダイヤル「#8103」にて性犯罪被害者から相談を受理した。

また、(公社)ひょうご被害者支援センターに相談業務、直接支援業務について業務委託し、同センターにおいて各種支援活動を行った。

□性犯罪被害者が相談しやすい相談窓口 (ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」の運営 (企県))

警察に相談できない性暴力被害者の心身負担の軽減、被害の潜在化を防止するため、専用相談窓口である性被害ケアセンター「よりそい」の平成29年4月に設置した。

ひょうご性被害ケアセンター「よりそい」	R1 年度	R2 年度
電話相談受理件数	340 件	534 件

□犯罪被害給付制度の適正な運用 (県警)

犯罪被害給付制度に関するポスターの掲示や市町条例による遺族支援金等の教示、パンフレットの交付など積極的な情報提供に努めるとともに犯罪被害給付制度に関する相談専用電話にて請求方法等アドバイスを行った。

□犯罪被害発生直後の経済的負担の軽減（県警）

犯罪の発生により居住が困難となった被害者等が一時避難する施設の使用経費や身体犯被害者の診察料等の一部について、公費負担を行った。

□こころのケアの充実（健福）

こころのケアセンターで犯罪被害によるトラウマ、PTSDなどこころのケアに関する専門的な相談・診療を行った。

		R1 年度	R2 年度
こころのケアセンター	相談件数	1,640 件	2,018 件
	診療件数	3,266 件	3,153 件

□DV被害者等の安全確保と支援の充実（健福）

被害者等（保護監督する子どもを含む）の身の安全を確保するため、一時避難先を確保するとともに、住居確保や就業支援など将来の自立や安定した生活に向けた各種支援を実施

一時保護件数	R1 年度	R2 年度
	106 件	85 件

□手引書等の活用（企県）

被害者等の支援ニーズが複数の機関の支援策にまたがることを想定し、県警、県、国、市町の関係機関や支援団体、NPO等の支援策や支援のフロー等をまとめた犯罪被害者等支援ハンドブックを作成し、他所への紹介や引継ぎに活用している。

◇（ウ）関係機関・団体等との連携の強化

□市町との連携の強化（企県）

市町において、犯罪被害者等が抱える問題の一層の理解と地域の状況に応じた支援施策の充実を促進させるため、関係機関が参加する市町犯罪被害者等支援関係会議を開催した。（年1回）

年度	内容
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県（知事部局）の犯罪被害者等支援への取組（地域安全課） ・警察における被害者支援の現状と取組について （警務課被害者支援室） ・被害者支援センターの取組と支援の実際について （(公社)ひょうご被害者支援センター相談員 西田まゆみ） ・犯罪被害者等支援条例を改正し、犯罪被害者等支援に取り組まれている神戸市の状況について（神戸市） ・講演 「終着駅のないレールを走り・・・」 （(公社)ひょうご被害者支援センター監事 高松由美子）
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県（知事部局）の犯罪被害者等支援への取組（地域安全課） ・警察における被害者支援の現状と取組について （警務課被害者支援室） ・公益社団法人ひょうご被害者支援センターの活動と被害者支援における行政との連携について （(公社)ひょうご被害者支援センター事務局長 遠藤えりな） ・市町の取組について

	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市の犯罪被害者等支援の取組と課題について（尼崎市） ・明石市における犯罪被害者等支援策充実の流れと運用状況について（明石市） ・宝塚市における犯罪被害者支援の取組（宝塚市）
--	---

□多様な関係団体等との連携（企県・県警）

県警・県・神戸市・関係機関等で構成する兵庫県被害者支援連絡協議会を開催した。（年1回）※令和2年度は書面開催

年度	内容
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・「代表者聴取～多機関連携による被害者支援」 （神戸地方検察庁 白井知己検事） ・「犯罪被害者遺族講話」（赤田ちづる）

行動7 更生支援と再犯防止対策を推進する

- (ア) 県民・事業者等への理解の促進◇
- (イ) 就労支援等の充実 ◇
- (ウ) 福祉的支援を必要とする出所者等への保健・医療・福祉サービスの提供◇
- (エ) 関係機関・団体等との連携の強化◇

《活動指標》

	目標 (R3 年度末)	R2 年度末実績	進捗率
保護観察対象者等への雇用導入支援件数(累計) (*1)	62 件	58 件	93.5%
矯正施設を出所後、福祉的な支援がないと自立した生活を送ることが難しい障害者・高齢者への支援件数(累計) (*2)	613 件	572 件	93.3%

(*1) 刑務所出所者等を新たに雇用する民間事業者（協力雇用主等）に対して、神戸保護観察所等と連携して給与、研修費の一部を助成した件数

(*2) 地域生活定着支援センター「ウィズ」にて障害者又は高齢者を対象に実施した出口支援の件数

◇ (ア) 県民・事業者等への理解の促進

□「社会を明るくする運動」の周知（企県・健福・産労・県土）

「社会を明るくする運動」に参加するとともに、「兵庫県再犯防止対策関係機関連絡会議」を設置し、新たなネットワークを構築し、情報共有を図った。

□教職員への理解・啓発の促進（教委）

教職員への研修会の開催や教育資料の普及等を通じて、矯正施設出所者や犯罪被害者等の人権について正しい理解と共生をめざす姿勢を育み、児童・生徒への指導力の向上や人権意識の高揚を図るため、市町組合教育委員会指導主事等人権教育研修会や地区別学校経営研究協議会人権教育研修で資料配付。また、県立学校人権教育訪問指導での指導助言及び資料配付。

◇ (イ) 就労支援等の充実

□就労に必要な基礎的能力等の習得や企業とのマッチングを支援（産労）

民間人材教育会社等が保護観察対象者等を1か月間雇用し、研修や職場体験、就職支援を実施。

研修参加者数	R1 年度	R2 年度
	5 人	3 人

□就労奨励に向けた経済的支援の充実（産労）

刑務所出所者等を新たに雇用する民間事業者（協力雇用主等）に対して、神戸保護観察所等と連携して最大4か月間の給与、研修費の一部を助成

雇用導入支援件数	R1 年度	R2 年度
	11 件	13 件

◇ (ウ) 福祉的支援を必要とする出所者等への保健・医療・福祉サービスの提供

□出所後の生活安定への支援の充実（健福）

刑務所等矯正施設から退所後、自立生活を営むことが困難と認められる障害者及び高齢者に対して、地域住民の一人として安定した環境で地域生活を送ることができるよう、行政機関や県弁護士会等と連携して、必要な福祉的支援に円滑に繋ぐための支援を実施。【出口支援】

地域生活定着支援センターによる出口支援実績	R1 年度	R2 年度
	100 件	110 件

□障害者・高齢者の立ち直り支援の充実（健福）

起訴猶予処分等となった（見込み含む）障害者・高齢者で福祉サービスを必要とする者に対して、地域住民の一人として安定した環境で地域生活を送ることができるよう、行政機関や県弁護士会等と連携して、必要な福祉的支援に円滑に繋ぐための支援を実施。【入口支援】

地域生活定着支援センターによる入口支援実績	R1 年度	R2 年度
	78 件	63 件

□薬物依存症者の医療体制の充実（健保）

薬物依存に関する治療拠点機関、専門医療機関の指定を行うとともに、依存症患者への対処法、回復に向けた関係機関との連携方策等についての医療従事者への研修を実施し、医療提供体制を強化を図る。

医療機関指定	治療拠点	1 箇所 (H30. 11～)
	専門医療	1 箇所 (H30. 11～)

医療従事者研修		実施回数	参加医療従事者数
	R1 年度	1 回	47 人
	R2 年度	1 回	59 人

◇ (エ) 関係機関・団体等との連携の強化

□再犯防止関係機関連絡会議の設置（企県）

再犯防止対策をさらに推進するため、県内関係機関の連絡会議を開催した。
（毎年 1 2 月）

年度	内 容
R1	<ul style="list-style-type: none"> ・矯正行政の現状（大阪矯正管区） ・更生保護の現状（神戸保護観察所） ・地域再犯防止推進モデル事業の取組状況 （県障害福祉課、労政福祉課） ・出所者等の支援のあり方を考える専門部会での検討事項（報告） （県地域安全課）
R2	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪矯正管区の取組について(大阪矯正管区) ・神戸保護観察所の取組について(神戸保護観察所) 「発達障害について-理解と支援-」 （ひょうご発達障害者支援センター長 和田 康宏）

□手引書の活用（企県）

関係機関の各種支援制度を紹介する手引書を作成し、県内関係機関、市町、保護司に配布し、保護司等の更生保護関係者の活動を支援した。

行動8 安全で安心な住みやすい環境づくりを推進する

- (ア) 安全で安心なまちづくりの推進 ◇
- (イ) 防犯カメラ等の設置による犯罪の抑止 ◇
- (ウ) 住宅の防犯性の向上◇
- (エ) 事業所等と連携した防犯の推進 ◆
- (オ) 繁華街等の環境の浄化 ◇
- (カ) サイバー空間の安全を確保する環境づくり
- (キ) 薬物乱用防止対策の推進
- (ク) 地域で見守るしくみの充実

《活動指標》

	目標 (R3 年度末)	R2 年度末実績	進捗率
防犯カメラの設置補助箇所数 (累計)	3,891 力所	3,944 力所	101.4%
事業所防犯責任者設置事業所数	10,000 事業所	9,032 事業所	90.3%
「ひょうご地域安全 SOS キャッチ」電話相談つなぎ件数 (累計)	5,356 件	4,970 件	92.8%
サイバー防犯被害防止教室の開催回数(累計)	4,518 回	3,707 回	82.0%

◇ (ア) 安全で安心なまちづくりの推進

□防犯まちづくりの推進 (県土)

「通学路安全対策5箇年計画(R1~R5)」に基づき令和5年度までの5箇年で、40kmの歩道整備等を推進し、通学児童の安全を確保する。

「自転車通行空間整備5箇年計画(R1~R5)」に基づき令和5年度までの5箇年で、60kmの自転車通行空間整備を推進し、自転車の安全で快適な通行空間を確保する。

	R1 年度	R2 年度
歩道整備等	7.9 km	12.5 km
自転車通行空間整備	11.3 km	9.8 km

団地内協議が整い、申請のあった県営住宅のEVかご内に防犯カメラを設置した。

	R1 年度	R2 年度
防犯カメラ設置実績	4 台 (2 団地)	10 台 (5 団地)

□空き家の適正管理の推進 (県土)

居住環境の整備改善及び地域の活性化を図るため、倒壊等により周辺に危険が及ぶおそれのある空き家の除却に対し、市町が補助する経費の一部を助成した。

	R1 年度	R2 年度
補助件数	42 件	61 件

□鉄道駅舎エレベーター等の設置促進（県土）

1日当たりの平均乗降客数が3千人以上駅のバリアフリー化を促進するため、エレベーター等の設置を促進。

1日当たり平均乗降客数3千人以上 駅のバリアフリー化率	R1年度	R2年度
	96.7%	97.2%

◇（イ）防犯カメラ等の設置による犯罪の抑止

□防犯カメラの普及促進（企県・県警）

地域の見守り力の向上等を図るため、まちづくり防犯グループ等の地域団体に防犯置に係る経費を補助（1箇所8万円定額補助）

	H30年度	R1年度	R2年度
防犯カメラ設置補助箇所数	492	490	484
	2,970	3,460	3,944

※下段は累計数

□商店街・小売市場における共同施設の整備（産労）

商店街等が行なうアーケード、街路灯、防犯カメラ等共同施設の設置・改修を支援し、商店街等の魅力と利便性の向上を図った。

	R1年度	R2年度
アーケード、街路灯、防犯カメラ等 共同施設の設置・改修	35件	29件
うち防犯カメラの設置・改修	5件	4件

◇（ウ）住宅の防犯性の向上

□防犯優良マンション供給の推進（県土・県警）

（公社）兵庫県防犯協会連合会、（特非）兵庫県防犯設備協会、（公財）兵庫県住宅建築総合センターが、防犯性能に優れたマンションを認定する「兵庫県防犯優良マンション認定制度」を展開し、防犯上優れたマンションの供給を促進。

	R1年度末	R2年度末
防犯優良マンション認定数（累計）	124件	128件
	(8,140戸)	(8,262戸)

◇（エ）事業所等と連携した防犯の推進

□乗物盗対策の推進（県警）

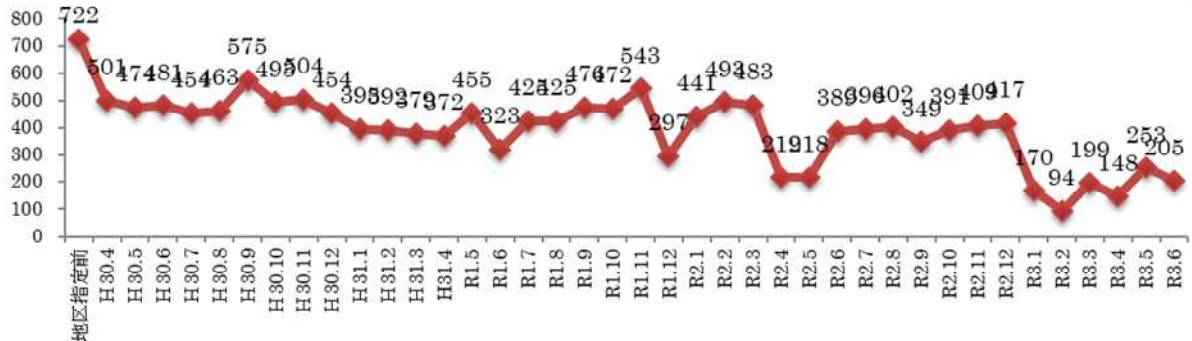
（一社）兵庫県自転車防犯登録会、兵庫県二輪車普及安全協会等と連携し、啓発チラシやポスターを作成して各署へ配布するとともに防犯キャンペーンなどを実施し、防犯登録や鍵かけの普及啓発、各種広報媒体の活用による防犯意識の向上等の防犯対策を推進した。

◇ (オ) 繁華街等の環境の浄化

□客引き行為等の防止に関する条例の推進（企県）

客引き行為等の禁止地区に三宮北部地域を指定し、指導員を配置。県警等と連携し、巡回・指導を実施するなど歓楽街等の環境浄化を推進。

【客引き・客待ち数の推移】



○調査時期～毎月第3金曜日（地区指定前の調査は平成27年9月）

○調査区域～生田新道北側歩道、生田新道南側歩道、サンキタ商店街、東門街、北野坂

□官民協働による安全安心な繁華街・歓楽街の確保のための環境浄化の推進（企県・県警）

・善良の風俗、清浄な風俗環境の保持等のため、歓楽街受持警察署等と合同で立入りを実施した。

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
三宮地区	8 回	11 回	12 回
福原地区	-	-	1 回
神田新道地区	1 回	-	-
魚町地区	13 回	13 回	17 回

・歓楽街の環境浄化を目的とした官民合同安全安心パトロールを実施した。

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
三宮地区	3 回	5 回	-
神田新道地区	4 回	3 回	-
魚町地区	2 回	1 回	4 回

・歓楽街の環境浄化を推進するため、まちづくり協議会等と合同のワークショップを開催した。また、適正なビル管理を推進するため、ビルオーナー会議を実施した。（年1回）※R2年度は資料配付

◇ (カ) サイバー空間の安全を確保する環境づくり

□インターネット空間の実態把握及び情報共有（県警）

SNS上において子どもの性被害に繋がるおそれのある援助交際を求める等の不適切な書き込みに対して、被害の未然防止に重点を置き広範囲に注意喚起を行う広報啓発活動の推進や、被害少年が相談しやすい体制を構築するため、少年課少年サポートセンター等の少年相談窓口についての周知を図った。

ツイッター上の不適切な書き込みに対する注意喚起メッセージ送信件数	R1 年度	R2 年度
	605 件	3,524 件

□青少年のインターネット利用による被害等防止対策の推進（企県・教委・県警）

非行防止教室、街頭キャンペーン等において、青少年愛護条例に基づき、児童ポルノ自撮り被害、出会い系サイトやSNSなどの危険性や情報モラルを訴えるとともに、青少年及び保護者に対してスマートフォンを含めたフィルタリングの必要性の周知を図った。

	R1 年度	R2 年度
学校等における情報モラル教室の開催	1,105 回	517 回
企業、大学と連携した産官学情報モラル教室の開催	47 回	59 回

◇（キ）薬物乱用防止対策の推進

□薬物の乱用防止対策の推進（健福）

違法薬物の乱用を防止するため、薬物乱用防止指導員を中心として「ダメ。ゼッタイ。」普及運動や麻薬・覚醒剤乱用防止運動の期間に地域に密着した重点的な街頭啓発活動等を実施。また、同指導員リーダーによる地域や学校での薬物乱用防止教室・講習会の開催や健康福祉事務所での薬物相談窓口の開設など、薬物乱用を許さない社会づくりに取り組んだ。

	R1 年度	R2 年度
薬物乱用防止教室開催	189 回	79 回
薬物相談窓口対応件数	325 件	278 件

◇（ク）地域で見守るしくみの充実

□「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談の実施（企県・県警）

県民が日常生活の中で異変に気づいた際に、匿名でも通報できるSOSキャッチ電話相談を県と県警で共同運営。通報や相談案件のうち、必要なものはすべて適切な関係機関（県・市町専門相談機関、警察等）へつないでいる。

	H30 年度	R1 年度	R2 年度
相談数	210	249	348
	(1,449)	(1,698)	(2,046)
つなぎ件数	616	640	672
	(3,658)	(4,298)	(4,970)

※（ ）書きは累計数

□自殺対策の総合的な推進（健福）

一人ひとりがかげがえのない個人として尊重される「自殺のない社会」の実現をめざして、市町や関係機関・団体等と連携し、相談支援体制の充実や地域の相談支援ネットワークの構築など自殺対策を総合的に推進。

	R1 年度	R2 年度
ひょうごいのちとこころのサポート ダイヤル相談件数	27,520 件	22,587 件
ひょうごいのちとこころを支える相 談職員養成研修	26 名	16 名

県内の自殺者数（1月～12月）	R1 年	R2 年
	877 人	888 人